

第37回 全国都市緑化ひろしまフェア

基本構想

平成30年4月

広島県・広島市・呉市・竹原市・三原市・尾道市・
福山市・府中市・三次市・庄原市・大竹市・東広島市・
廿日市市・安芸高田市・江田島市・府中町・海田町・
熊野町・坂町・安芸太田町・北広島町・大崎上島町・
世羅町・神石高原町・公益財団法人都市緑化機構

はじめに

花や緑には、まちの景観に明るさや華やぎをもたらし、生活に活力や豊かさを吹き込んでくれる力があります。たとえ言葉は通じなくとも、見る人の心に直接働きかけ、心と心のつながりを築き、気持ちを伝えることができる、いわば人類共通の言語といってもよいかもしれません。実際に、住民や企業の皆さんが主体となって、季節の花の花壇づくりやプランターの設置などの活動をされ、地域コミュニティが活性化しています。

地域の皆さんが丹精込めて花や緑を育てることは、憩いと華やかさに満ちたまちの景観を作り出すだけでなく、自分たちの住むまち、ふるさとをよくしようという気持ちが育まれることになり、来訪者に広島のおもてなしの心を表し、広島の平和の心も語りかけてくれるはずです。

折しも2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、終戦75年という節目の年に、戦後一貫して世界平和の実現に貢献してきた日本に世界中の耳目が集まります。

そこで、花と緑にあふれ、景観も住民の心も温かく美しいまち「広島」の創造を目指して、2020年に花と緑の祭典である全国都市緑化ひろしまフェアを開催することとし、その基本構想を取りまとめました。

目 次

1	開催の背景と意義	
	(1) 全国都市緑化フェアの概要	1
	(2) ひろしまフェア開催の背景	2
	(3) ひろしまフェア開催の意義	20
2	開催の基本理念・基本方針	
	(1) 基本理念	21
	(2) 基本方針	21
3	開催テーマ	
	(1) 統一開催テーマ	22
	(2) ひろしまフェアのテーマ	22
4	開催の基本的事項	
	(1) 主催者等	23
	(2) 開催時期	23
	(3) 会場	23
	(4) 事業展開	23
	(5) 入場料等	24
	(6) 目標入場者数	24
	(7) 愛称・シンボルマーク	24
5	会場計画	
	(1) メイン会場	25
	(2) 協賛会場	27
	(3) スポットイベント会場	28
6	運営計画	
	(1) 出展・展示計画	32
	(2) 行催事計画	33
	(3) 会場運営計画	33
	(4) 広報宣伝計画	34
	(5) 植物調達計画	34
	(6) 交通輸送計画	34
	(7) 協働推進計画	35
7	事業推進計画	
	(1) 事業推進体制	36
	(2) 事業スケジュール	36
	(3) 事業費	36
	【資料】	
	全国都市緑化フェア開催要綱	37
	全国都市緑化フェア実施要領	39

1 開催の背景と意義

(1) 全国都市緑化フェアの概要

全国都市緑化フェア（以下、「緑化フェア」という。）は、都市緑化意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図ることにより、国、地方公共団体及び民間の協力による都市緑化を全国的に推進し、もって緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的としています。（全国都市緑化フェア開催要綱第1条）

緑化フェアは、ドイツのガーデンショー※¹やオランダの園芸博覧会※²を参考に事業を検討し、昭和58年（1983年）に大阪府で第1回目が開催されて以来、全国各地で毎年度開催されており、平成32年（2020年）の全国都市緑化ひろしまフェア（以下、「ひろしまフェア」という。）は第37回目となります。

また、広島市は平成9年（1997年）に第14回全国都市緑化ひろしまフェア（開催テーマ：水 緑 いのちの輝き、愛称：グリーンフェスタひろしま'97）を広島大学本部跡地、中央公園、東部河岸緑地、牛田総合公園を会場として開催しています。

図 第14回全国都市緑化ひろしまフェア（グリーンフェスタひろしま'97）



※1 1951年から2年に一度、国内諸都市の持ち回りで開催、2017年には、ベルリンで10年に一度開催される世界最大級のガーデンショー「IGA」が開催

※2 10年に一度開催されるフロリアードが2012年にフェンロー市で開催

(2) ひろしまフェア開催の背景

ア 県内の花や緑の地域資源

広島県の花や緑の地域資源は、国営公園・県立公園、民間観光農園等による大規模な花畑、各地の公園等の桜、オープンガーデンや日本庭園・西洋庭園、ヒガンバナ等の群生地、溪谷や寺社等の紅葉など、造形的なものから自然的なものまで多彩であり、また年間を通じて見所が移り変わるように存在しています。

こうした地域資源を、住民や企業が主体となって更に活用し、来訪者への一層のおもてなしができるようにするためには、広島県内にあって国内外からの誘客を促している原爆ドームや厳島神社の2つの世界遺産や尾道市や呉市の日本遺産をはじめ、多島美で風光明媚な瀬戸内海、なだらかで山容美しい中国山地など多くの景勝地との連携が重要となります。

また、古代から現代に至る歴史資源、古事記の伝説地（比婆山御陵）などや古墳群をはじめ、山間部や都市部、島しょ部に保存されている近世の町並み、神楽、花田植え、鶺鴒等の個性的で豊かな伝統文化との関連性を生かすことが欠かせません。

写真 国内外からの誘客を促している地域資源

世界遺産（原爆ドーム）



世界遺産（厳島神社）



日本遺産（尾道市）



日本遺産（呉市）



伝統文化（神楽）



伝統文化（花田植え）



伝統文化（鶺鴒）



写真 県内の花や緑の地域資源

広島市植物公園
(広島市)



音戸の瀬戸公園
(呉市)



バンブー・ジョイ・ハイランドの桜
(竹原市)



三景園のアジサイ
(三原市)



千光寺公園の桜
(尾道市)



ばら公園
(福山市)



矢野温泉公園四季の里のアヤメ
(府中市)



辻のヒガンバナ群生地
(三次市)



庄原さとやまオープンガーデン
(庄原市)



亀居公園の桜
(大竹市)



クロボヤ峡のシャクナゲ群生地
(東広島市)



紅葉谷公園の紅葉
(廿日市市)



土師ダム湖畔の桜
(安芸高田市)



江田島公園の桜並木
(江田島市)



水分峡森林公園の紅葉
(府中町)



海田総合公園のひまわり花壇
(海田町)



熊野町民グラウンドの桜
(熊野町)



横浜公園の梅
(坂町)



三段峡
(安芸太田町)



天意の里ハーブガーデン
(北広島町)



大望月邸の日本庭園
(大崎上島町)



観光農園の花畑
(世羅町)



森林セラピー
(神石高原町)



図 広島県内の主な花や緑の見所（見頃順）

自治体名	場所	花・緑資源	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
広島市	広島市植物公園	—												
広島市	縮景園	—												
広島市	平和大通り	—												
尾道市	高見山	—												
尾道市	鳴滝山	—												
三次市	神之瀬峡（県立自然公園）	—												
三次市	常清滝	—												
庄原市	国営備北丘陵公園	スイセン、ゆり、チューリップ、コスモス												
府中市	水分峡森林公園	桜、藤、もみじ、つばき												
三次市	高谷山展望台他	霧の海												
三次市	吉舎町敷地	葉ボタン												
福山市	内海町水山の里	スイセン												
坂町	横浜公園他	梅、桜												
三次市	吉舎町安田	ユキワリイチゲ												
庄原市	総領町	節分草												
府中市	空城山公園	桜、つばき												
庄原市	東城町ためしげ	福寿草												
福山市	福山市田尻町一円	アンス												
広島市	平和記念公園他	桜												
尾道市	千光寺公園、西畑公園	桜												
福山市	福山城公園	桜												
府中市	府中公園、羽高湖	桜												
庄原市	上野総合公園	桜												
大竹市	亀居公園	桜												
東広島市	鏡山公園他	桜												
廿日市市	新宮中央公園、肥後緑地、下平良二丁目公園	桜												
廿日市市	吉和緑地の里、国道186号（沼見原～吉和中心部地）	スイセン												
安芸高田市	湧永滝之記念公園	季節の花木												
海田町	海田総合公園	桜、さつき、アジサイ、ひまわり												
熊野町	深原地区公園	シバザクラ												
神石高原町	スコラ高原、ティアガルテン等	森林（森林セラピー）												
呉市	菅戸の瀬戸公園	つつじ、桜												
竹原市	パンプー・ジョイ・ハイランド	桜												
三次市	尾関山公園	桜、もみじ												
三次市	美波羅川千本桜他	桜												
安芸高田市	丸山公園、神乃倉山	桜、つつじ、藤												
安芸高田市	土師ダム	桜												
安芸高田市	かたくりの里	カタクリ												
江田島市	江田島公園他	桜												
熊野町	熊野町民グラウンド	桜												
北広島町	業師公園、新地商店街裏河川敷	桜												
世羅町	世羅甲山ふれあいの里	しだれ桜、ソメイヨシノ他												
世羅町	ラ・スカイファーム	菊桃												
安芸太田町	三段峡、深入山、龍頭峡ほか	森林（森林セラピー）												
府中市	宇根かたくりの里	かたくり												
安芸太田町	安野花の駅公園	桜												
安芸太田町	月ヶ瀬公園	桜												
安芸太田町	上殿さくら公園	桜												
大崎上島町	宮山中公園、大崎公園	桜												
世羅町	世羅ゆり園	ヒオラ、ゆり、ケイトウ、サルビア他												
広島市	京橋川河岸緑地	ハナミズキ												
庄原市	庄原市内一円	庄原さどやまオープンガーデン春・秋												
世羅町	世羅高原農場	チューリップ、ひまわり、ダリア												
世羅町	Flower village 花夢の里	芝桜、ネモフィラ												
安芸太田町	恐羅漢スノーパーク	スイセン												
東広島市	福成寺	シャクナゲ												
世羅町	フラワーパーク せらふじ園	ぼたん桜、藤他												
三原市	宮浦公園	さつき												
府中市	安楽寺	さつき												
三次市	平田観光農園	藤												
江田島市	小用港、中町港	オリーブ												
海田町	海田町敷 観音堂公園	クスノキ												
北広島町	八幡高原	リュウキンカ、カキツバタ												
世羅町	香山ラベンダーの丘	ポピー、ラベンダー、コスモス												
福山市	ばら公園、花園公園、緑町公園	ばら												
東広島市	クロボヤ峡	ホンシャクナゲ												
北広島町	天意の里	カモミール												
世羅町	そらの花畑 世羅高原花の森	イングリッシュローズ												
三次市	県立みよし公園	花しょうぶ												
福山市	春日池公園	花しょうぶ												
府中市	神宮寺	アジサイ												
安芸高田市	向原花しょうぶ園	しょうぶ												
府中市	矢野温泉公園四季の里	アヤメ												
北広島町	小倉山花しょうぶ園	しょうぶ												
三原市	三景園	アジサイ												
安芸太田町	国道191号（松原～深入山山麓）	アジサイ												
三次市	君田町内各所	ひまわり												
廿日市市	ひまわり畑（吉和中心部）	ひまわり												
庄原市	比和町	ヒゴタイ												
三次市	吉舎町辻	ヒガンバナ												
三次市	国道375号（東酒屋町～有原町）	サルビア												
廿日市市	おおの自然観察の森	ペニマンサク												
三原市	佛通寺	もみじ												
府中市	三郎の滝、矢野温泉公園四季の里	もみじ												
廿日市市	宮島紅葉谷公園	イロハカエデ												
安芸高田市	唯称庵跡カエデ林	もみじ												
安芸太田町	吉水園	もみじ												
三次市	いこいの森弘法山	ピーナッツ												
三次市	香淀迦具神社	イチヨウ												

イ 各自治体における花や緑を活かしたまちづくり

県内の自治体では、花や緑を活かしたまちづくりへの取組が進められています。

【広島市】

平成24年に市長を本部長とする「花と緑の広島づくり推進本部」を庁内に設置し、花と緑の取組を全市的に展開しています。さらに、平成29年度からは、この取組に音楽の要素を加えて、「見る」「触れる」「香る」「食べる」「聴く」という五感に響くまちづくりを推進するため、「花と緑と音楽の広島づくり」を市民や企業等と協働して展開し、「花と緑と音楽のあふれる美しいまち ひろしまの実現」を目標に、住民や来訪者へのおもてなしの更なる充実を図っています。

図 花と緑の広島づくりロゴマーク



図 花と緑と音楽の広島づくりロゴマーク



【呉市】

呉市をうるおいのある緑豊かなまちにするため、「緑を創造する」「緑を保全する」「緑を育む」の3本を柱として、市民の方々や企業及び公共が協力してまちづくりを進めています。

取組の一環として、公園、広場や道路などの公共用地で利用上支障のない場所に市民の皆さんの手で花を植え、育てていく「ふれあい花壇」事業を展開しています。

写真 ふれあい花壇（公園）



写真 ふれあい花壇（道路）



【竹原市】

竹原市は、瀬戸内海に面し一年を通じて温暖な気候、瀬戸内の風光明媚な多島美や自然海岸、山や田畑の豊かな田園景観、製塩の歴史から意匠に優れた屋敷や建物などで形成された町並み保存地区など、四季折々の花や緑と、歴史・文化資源が調和した竹原らしい自然・文化景観を有しています。

また、身近な緑を守り、育て、関心を持ってもらうことを目的に自治会やボランティアなど市民団体による植え付けや管理等を担っていただく公園の芝生化事業を推進し、市民に親しみと愛着を感じてもらえる公園づくりに取り組んでいます。

写真 公園の芝生化事業（作業中）



写真 公園の芝生化事業（作業後）



【三原市】

市民ふれあいの場として、心の豊かなまちづくりを目的とし、毎年5月下旬に三原市花であるさつきの花を中心としたさつき祭りを行っています。

また、市民に緑化意識を高めていただき、緑化の推進を図ることを目的とし、結婚して三原市内に住む人に「結婚記念樹」を、出産して三原市内に住む人に「出産記念樹」を希望される方に配布しています。

写真 さつき祭り



写真 宮浦公園のさつき



【尾道市】

尾道市の市の木、市の花は「桜」であるとともに、全国桜百選にも選ばれています。

また、2市3町の合併により、緑豊かな北部の里山、尾道水道を中心とした日本遺産にも選ばれたまち並み、瀬戸内の多島美の中にある島々の魅力をもつ街となり、国内外から多くの来訪者をお迎えしています。

本市は平成30年度に市制施行120周年を迎えるにあたり、第58回全日本花いっぱい尾道大会を開催し、市民一人ひとり、また尾道の未来の花となる子供たちが笑顔で楽しく参加する大会を目指しています。

全国都市緑化ひろしまフェアが本市の花とみどりのまちづくりに繋がるものとなるよう願っています。

図 花いっぱい尾道大会ロゴマーク



図 花いっぱい尾道大会ポスター



【福山市】

1945年8月8日の空襲によって市街地の約8割が焼失し、多くの尊い命が失われました。戦後の混迷を抜け出せない中、1950年代後半南公園（現在のばら公園）に近隣の住民が「花こそ人の心が和らぐもの、花を育てよう」と、ばらの苗木約1,000本を植えました。住民たちは、日夜を問わずばらの世話をしつづけ、やがてそのばらは真っ赤な花を咲かせたのでした。

現在では、市民や団体、事業者などと行政が手を取り合い、「世界に誇れるばらのまち」をめざし、福山ばら祭をはじめ、様々な活動を展開しています。

そこには、ばらを通じて“思いやり・優しさ・助け合いの心”を表す「ローズマインド」をはぐくんでいこうという思いがあります。

この“福山のこころ”を世界へ、次の世代へ届けます。

図 福山市ばらのイメージキャラクター「ローラ」



たくさんのハートで描かれたばら。思いやり、優しさ、助け合いの心が表現されています。

写真 「ばらの日」イメージ



福山市ばらのまち条例により、5月21日を「ばらの日」とし、ばらを通じて想いや願いを伝えあう日としています。

【府中市】

府中市では、住民が身近に憩いや交流の場として利用でき、自然や緑と触れ合う広場を中心市街地に整備しています。

広場には、東屋やベンチの設置による交流スペース、緑と触れ合うことの出来る憩いのスペース、健康遊具等を活かした健康スペースを整備するとともに、花壇等を整備し、地域住民の管理、活用による協働のまちづくりを進めています。

整備した広場のなかには、古代山陽道と国府の中枢に向かう道の分岐点が発見された歴史的に貴重な場所もあり、多くのイベントに利用されています。

【三次市】

三次市では、「花の里みよし」を目指し、自然と調和した美しい景観づくりのため、市民による主体的な活動を支援しています。美しい自然環境を後代へ引き継ぎ、地域の魅力と価値を高め、三次市を花いっぱいの里にするため、市の花「サクラ」または市の木「モミジ」を自らの力で植栽・管理に取り組む団体への補助金交付やサクラ植樹用苗木の無料交付を行っています。

写真 市民による植栽



【庄原市】

中国地方唯一の国営公園である国営備北丘陵公園を中心に、庄原市では花と緑のまちづくりが進められています。また、節分草、福寿草、ヒゴタイなどの貴重な山野草について、各地で保全活動が展開されており、公開時には多数の来場者があります。

花と緑のまちづくりを市民参加により更に進め、「花と緑のまち・庄原」の充実、周遊促進等を図っています。

写真 節分草



写真 福寿草



写真 ヒゴタイ



【大竹市】

大竹市では、平成 23 年 3 月に策定した「大竹市環境基本計画」において、「花いっぱい運動プロジェクト」を重点プロジェクトの一つとして位置付け、その活動を支援しています。

このため、市と市公衆衛生推進協議会が連携し、「きれいで快適なまちづくり」を積極的に推進するため、市域において多くの方々に鑑賞していただく目的で、道路の沿道などの公共的空間に花壇を設置し、自主的に維持管理を行う団体に対して、春、秋の年 2 回、季節の花苗 3 種類を配付する「花いっぱい運動」に取り組んでいます。

この取組への参加団体が、毎年、着実に増加しているところであり、今後は、持続可能な花壇づくりを支援する仕組みの構築や、更なる参加団体の拡大に向けた効果的な実施方法について検討を進め、花いっぱいの潤いあるまちづくりを目指します。

写真 花いっぱい運動



【東広島市】

東広島市の緑の基本計画では、「今ある東広島市の美しい緑、生物の多様性を支える自然環境を保全し、後世に伝えるとともに、バランスの取れた公園整備、公共用地や民有地の緑化推進等による、緑豊かな都市空間の創出」を目指し、取組を進めています。

中でも、学校緑化活動が活発で、平成 22 年度以降、東広島市内の公立中学校が、公益社団法人国土緑化推進機構主催の全日本学校関係緑化コンクール「学校環境緑化の部」において、特選（文部科学大臣賞）を 3 度受賞するなど入賞の常連となっています。

写真 学校緑化



写真 学校緑化



【廿日市市】

平成30年に「廿日市市緑の基本計画」を改定し、市総合計画に掲げる都市像の実現のために、自然と文化に育まれた緑の快適都市づくりをテーマに都市緑化を推進しています。

市域内に緑豊かな潤いのあるまちづくりを先導する地区として緑化重点地区を位置付け、地区の特性を生かしながら、住民・企業・行政が連携し、緑のネットワークの形成や面的な緑化の充実などに取り組んでいます。

写真 新宮中央公園（けん玉公園）



写真 下平良二丁目公園（ゆめ桜公園）



写真 住吉堤防敷



【安芸高田市】

安芸高田市は紫陽花を市の花に、桜を市の木に制定しています。市内には桜や花しょうぶ、自然群生のかたくりなどの名所があります。地域やボランティアの方々により保全されている花々はイベントのシンボルとなり、多くのみなさんの目を楽しませてくれます。

特に土師ダム桜守プロジェクトによる施肥、間伐、草刈作業はダム湖畔に映る6,000本の桜を守り、新たな本市への観光客を増やし続ける一助となっています。

写真 桜守プロジェクトによる施肥



写真 土師ダム桜まつり神楽鑑賞



【江田島市】

江田島市では、新たな特産品として「江田島産オリーブ」のブランド化を官民一体となり取り組んでいます。

平成 22 年度から、市民に対しオリーブの苗木の購入助成を開始し、栽培技術の講習会や相談会を定期的に行っています。また、オリーブを身近に感じてもらえるようにモデルオリーブ園を設置しています。

平成 23 年 6 月には、オリーブを振興する組織として「江田島市オリーブ振興協議会」を設立し、収穫した実からオリーブオイルを気軽に搾れるよう搾油機の設置、イベントの実施などオリーブ産地の構築に向けた取組を行っています。

写真 江田島産オリーブ



写真 オリーブの花



【府中町】

府中町の北東部に位置する水分峡森林公園は自然の渓谷を活かした緑豊かな憩いの場です。春の桜、初夏の藤、秋の紅葉、冬の椿など四季にあわせた散策ができます。草摺の滝、石ころび池など見所がたくさんあり、展望台からは天候がよければ広島湾まで一望できます。広島市内から比較的近い呉斐々宇山の登山口にもなっています。

府中町の中央部に位置する空城山公園は家族で軽スポーツなどが気軽にできる公園です。多目的広場の回りは遊歩道（1 周約 800m）となっており、子どもから高齢者まで散策しながら楽しめるコースとなっています。遊戯施設はタコの形をした滑り台があり子ども達の人気スポットです。フィールドアスレチックは親子で楽しめるゾーンとなっています。春の桜、初夏から秋にかけてはいろいろな草花が咲きみだれ、冬には椿とサザンカの群生を見ることができます。

写真 空城山公園の桜



【海田町】

海田町では、広島市安芸区と連携して、平成 29 年 2 月に海田町砂走地区の瀬野川河川敷（右岸）に、芝桜の苗の植え付けを行いました。

この事業は、海田町と広島市安芸区の住民が連携し、瀬野川河川敷に芝桜を植え付けることで、住民間の交流を促進するとともに、瀬野川の良好な景観づくりを進めることを目的に実施しました。

写真 芝桜植付け会



【熊野町】

熊野町では、熊野町公衆衛生協議会が、景観向上の目的で役場庁舎前の河川敷に芝桜植栽、また、地域有志団体の皆様が毎年9月に筆まつり会場となる筆の里工房付近に彼岸花を植え付けて観光客を出迎えるなど、地域コミュニティの活用と醸成を図りながら緑化に通じるまちづくり推進に取り組んでいます。

【坂町】

坂町は、緑豊かな山々や穏やかな瀬戸内海に囲まれ、自然環境に恵まれています。公園、市街地周辺及び海岸沿いの緑地等を結ぶウォーキングコースを整備しており、ウォーキングを通じて、四季折々の自然や瀬戸内海の美しい景色、歴史ある寺社や城跡など、地域住民をはじめ、多くの来訪者にお楽しみいただいております。

※坂町は、平成 22 年 8 月 1 日に『悠々健康ウォーキングのまち』を宣言しました。

写真 ウォーキング大会の風景



【安芸太田町】

太田川の源流域である安芸太田町には、国の特別名勝・三段峡をはじめ、深入山や龍頭峽など、自然や緑と触れ合うことのできる資源が豊富にあります。

また、安芸太田町はその大部分が癒しの森となっており、「森林セラピー基地」にも認定され、森林浴の癒し効果が実証されています。これら、町の豊かな緑や自然を活かした「健康・癒し」を提供する『ヘルスツーリズム』を、地域住民・事業者・町が一体となって取り組み、交流人口の拡大を目指しています。

図 森林セラピーロゴマーク



【北広島町】

北広島町は平成 29 年 3 月に策定した「第 2 次北広島町長期総合計画」の施策分野Ⅳの中で「自然と調和した暮らしと景観を守るまちづくり」において、豊かな自然、歴史・文化、暮らしが息づく美しい環境と景観を守り、育て、生み出すため、法・制度の活用や住民や関係団体等の協力を得ながら、自然環境の保全・活用や景観づくり等に取り組むとともに、景観の面からも本町の顔づくり、イメージづくりを進め、広く情報発信を進めます。

〈主な事業〉

テングシデ群保全事業、ササユリの里再生プロジェクト事業

写真 テングシデ群保全事業



【大崎上島町】

大崎上島町を美しく住みよい環境で暮らすまちにするため、「ひろしまの森づくり事業」との連携により、町民の参加を募りながら神峰山周辺、大串海水浴場周辺の植樹活動を実施しております。

また、町民主体の緑化活動を支援するため、県道緑地帯の植栽等に取り組む団体への補助や産業文化祭で花苗の無料配布等を行っています。

写真 植樹作業



【世羅町】

「地域花いっぱい事業」として、住民自治組織が行う広場や公園、道路、河川沿いへの花木の植栽や花壇・プランターの整備による緑化推進活動に対して支援を行い、地域の環境や美観の向上を図っています。

写真 自治センターの緑化



写真 道路沿いの美観の向上



【神石高原町】

神石高原町豊松地区では、春 4 月になると地区内の道路は、水仙ロードとなり、地域の人の目を楽しませています。特に下豊松追谷地区では、昭和 50 年代から地元の人の手で整備された水仙公園で毎年 4 月第 2 週の日曜日に、「水仙まつり」を行っています。4 月になると地区外から多くの観光客でにぎわいます。

写真 水仙公園



ウ これまでの経緯

広島県では、平成26年6月27日に公布された「花きの振興に関する法律」の趣旨に基づき、広島県及び花き業界団体等で構成する「広島花きイノベーション事業推進協議会」が設立され、平成26年度から、国内花き産業の活性化を推進するため「国産花きイノベーション推進事業」が展開されています。

さらに、平成27年4月には、広島市の被爆70周年記念事業の一つとして、花のまちづくりに対する市民意識の醸成と周辺市町との連携強化を目的として、「全国花のまちづくり広島大会」を開催し、花と緑のまちづくりに対する気運が高まりました。

こうした中、花きや造園といった花と緑の業界団体から緑化フェアの開催を希望する声が出始め、平成28年1月から2月にかけて、県内の造園業界9団体から、広島県知事、広島市長、広島県議会議長、広島市議会議長及び県内22市町の市長・町長あてに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、終戦75年となる平成32年（2020年）に、県内の市町を挙げて緑化フェアを開催する旨の要望書が提出されました。

この要望書の提出を受け、平成28年4月には、国・県・県内23市町の実務担当者の参加の下、緑化フェアに係る勉強会を開催しました。さらに、同年5月から平成29年2月にかけて、国・県・県内23市町の担当課で構成する「全国都市緑化ひろしまフェア開催検討のための意見交換会」を6回開催し、ひろしまフェアの開催実現について検討を進めた結果、県下全市町の魅力を発信するメイン会場を広島市に設置し、県内各地のスポットイベントとメイン・協賛会場を連携する方向で、開催イメージを取りまとめました。

この開催イメージを基に、平成29年度、広島県、広島市及び県内22市町が連携を図りながら基本構想を策定したところです。

全国都市緑化ひろしまフェアの開催イメージ

1 開催概要

- 開催時期：平成32年（2020年）春から秋を想定
- 会場：メイン会場、協賛会場、及び県内市町のスポットイベント会場を想定
- 事業内容：
 - ・ 全国都市緑化祭（都市緑化宣言、皇室をお迎えしての記念植樹、花壇コンテスト表彰）
 - ・ 自治体、企業、学校、団体等による屋内外での花壇等の出展
 - ・ 緑化に係る行事（各種体験教室、交流会、シンポジウム）
 - ・ 花や緑に関連したイベントの開催
 - ・ まちながでの花壇の設置 など

2 具体的な展開イメージ

- 広島が持つ自然資源、文化資源などを結び、各地域間の流れを生み出すとともに、県内全域のあらゆる主体の参加を図ります。
- 各市町の既存イベント等を「スポットイベント」として内容のブラッシュアップや人材育成を行い、一体プロセスで顧客促進につなげます。
- メイン会場、協賛会場を設定し、各市町の紹介ブースの設置や関連イベントを行うとともに、スポットイベント等の情報発信やツアー等の拠点として新たな回遊を促進します。

<スケジュールイメージ>



※各会場1ヶ所以上を想定。コンセプトに合わせて既存イベントをブラッシュアップ、ガイド等でも花や緑と豊かな暮らしの繋がりを伝え、回遊をPR。



スポットイベント等コンテンツの一体プロモーション。スタンパラリーやバスツアー等による回遊演出



スポットイベントイメージ



スポットイベントイメージ



スポットイベントイメージ



スポットイベントイメージ



スポットイベントイメージ



スポットイベントイメージ

■フェアが目指す方向

- 既存資源（公園・花緑資源等）を最大限活用するとともに、将来に向けた利用促進を目指します。
- 情報通信や公共交通サービスを連携することで、地域を結び、情報の共有や新たな人の流れを生み出すことを目指します。
- 市民団体、農業団体、民間企業、学校等、あらゆる主体が活動可能な展開を図ることで、地域デビューの促進を目指します。
- ひろしまフェアの開催を契機に、地域産業や観光産業等の振興、地域振興の情報発信を図ることで、更なる地方創生の推進を目指します。



メイン会場イメージ



協賛会場イメージ



体験教室イメージ



シンポジウムイメージ

(3) ひろしまフェア開催の意義

ア 県内一円での緑化の推進

広島県は、多島美で風光明媚な瀬戸内海、なだらかで山容美しい中国山地など、優れた自然資源を有しています。また、県内各地の桜や紅葉、観光農園など、花や緑等の地域資源も多く、年間を通じて楽しむことができます。

緑化フェアの県内一円での開催を通じて、緑化意識の高揚や緑化に関する知識の普及等を図ることにより、地域の緑が果たしてきた役割や身近な花や緑等の地域資源の価値が再認識され、緑の保全や緑化推進が期待できます。さらに、花や緑等の地域資源の活用促進や生活に花や緑を取り入れることにより、魅力的で豊かなライフスタイルを実現することも期待できます。

イ 地域づくりの担い手の育成

豊かな地域づくりを進めるためには、地域を誇りに思い活動できる人が重要であり、これまで「瀬戸内しまのわ2014」「ひろしまさとやま未来博2017」など、地域づくりの担い手を育成するための取組を進めてきましたが、さらにこれらの取組を全県的に継承・発展させていく必要があります。

県内一円での緑化フェアの開催を通じて、地元の方々が各会場を彩る花壇づくりや花や緑を使い多くの観光客をもてなす活動に参加することにより、おもてなしの心が育まれるとともに、住民が主役となったまちづくりの推進が期待できます。さらにこれらの取組を情報通信技術や公共交通サービスの活用によりネットワーク化することで、地域間の交流が一層促進することが期待できます。

ウ 地域経済の活性化

平成32年（2020年）は東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年であり、これに合わせて世界中から広島へ多くの人々が訪れることが予想されます。

同年に緑化フェアを県内一円で開催することで、県内各地の会場に多くの来場が見込まれることから、これらの人々による経済波及効果が期待できます。

また、県内の花や緑、伝統文化等の地域資源の魅力を国内外に向けて発信することで、一部の観光地だけに留まらず県内全域を回遊する観光・交流を生み出すことが期待できます。さらに、農産物をはじめとした特産品の情報発信や地産地消の推進を図ることで、持続的な地域経済の活性化が期待できます。

エ 平和文化の発信と広島復興の継承

平成32年（2020年）は、広島市にとって、原子爆弾投下後の惨状から「75年間草木も生えぬ」と言われた被爆75周年の節目の年であり、また、呉市や福山市などでは、悲惨な戦災を被ってから75年を迎えます。

同年に緑化フェアを県内一円で開催することは、緑豊かに復興した現在の姿と、「供木運動」等の広島県民の献身的な都市緑化の取組があった歴史を世界に向けて発信し継承する機会として、大きな効果が期待できます。

2 開催の基本理念・基本方針

(1) 基本理念

東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、世界中から広島へ多くの人々が訪れる平成32年（2020年）、広島ならではの花や緑等の地域資源を活用して、県内全域で回遊と交流を生み出し、花や緑の大切さと平和の尊さを世界中の人々と分かち合い、より一層の豊かな地域づくりと世界恒久平和の実現につなげていくため、県内一円で全国都市緑化ひろしまフェアを開催します。

(2) 基本方針

ア 花や緑等の地域資源の活用

花や緑、伝統文化等の地域資源を最大限活用することで、将来に向けた利用促進を目指します。

イ 花や緑等を通じた回遊性の向上

情報通信技術や公共交通サービスと連携することで、花や緑等を通じて県内一円を結び、情報の共有や新たな人の流れを生み出すことを目指します。

ウ 地域づくりの担い手の育成

市民団体、農業団体、民間企業、学校等、様々な主体が活動可能な展開を図ることで、花や緑に造詣の深い人材を育成するとともに、活動団体等の活性化や新たな地域デビューを促進し、地域を誇りに思い活動できる人の増加を目指します。

エ 国内外への魅力の発信

緑化フェアの開催を契機に、国内外に向けて、県内各地の地域資源や特産品等の魅力を発信することで、更なる地方創生の推進を目指します。

オ 平和を象徴する花と緑の祭典

被爆75周年となる平成32年（2020年）に、世界中の人々が花や緑等を通して平和の尊さを五感で体感し、発信できる緑化フェアを目指します。

3 開催テーマ

(1) 統一開催テーマ

緑化フェアの全国統一開催テーマ

『緑ゆたかなまちづくり』

～窓辺に花を・くらしに緑を・街に緑を・あしたの緑をいまつくろう～

(2) ひろしまフェアのテーマ

ひろしま はなのわ 2020

♪「花笑（はなえみ）」ひろしまから花と笑顔と平和の わ ♪

「花笑」とは「花が咲くこと」または「咲いた花のような笑顔のこと」を表します。ひろしまフェアの開催により、県内の花や緑等の地域資源の環をつなげ、豊かな地域づくりの輪、笑顔の交流の話、平和を基調とする国際交流の和を広げていくことを目指しており、それらを通じて、大きな「わ」（環・輪・話・和）を形成したいという想いを込めています。

さらに、花と緑に音楽を加えて、「見る」「触れる」「香る」「食べる」「聴く」という「五感で体感するひろしまフェア」としたい、という想いを音符マークで表しています。

写真 全国花のまちづくり広島大会での高校生による
花と緑のアートパフォーマンス（平成 27 年 4 月）



4 開催の基本的事項

(1) 主催者等

ア 主催者：広島県、広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町、公益財団法人都市緑化機構

イ 共催者：国土交通省中国地方整備局

ウ 提 唱：国土交通省

(2) 開催時期

平成32年の春から秋を基本とします。

春から秋にかけて見頃が移り変わる県内の花や緑等の地域資源やイベントを県民参加により魅力を高めて国内外に発信し、県内の回遊や交流、人づくり・地域づくりを広げるため、基本計画においてこれらを包含できる開催時期を設定します。

※ 具体的な開催期間は「メイン会場」「協賛会場」「スポットイベント会場」の各地域の特性等を考慮し、基本計画において設定します。

※ 開催期間中には、全国都市緑化祭を実施します。

(3) 会場

ア メイン会場：中央公園（広島市中区基町）

イ 協賛会場：国営備北丘陵公園（庄原市三日市町）、県立せら県民公園（世羅町黒淵）、県立びんご運動公園（尾道市栗原町）、県立みよし公園（三次市四拾貫町）

ウ スポットイベント会場：県内23市町のスポットイベント会場

※ ひろしまフェアの会場は「メイン会場」及び「協賛会場」を拠点に、ひろしまフェアの基本理念・基本方針に沿って連携する会場を「スポットイベント会場」として県内一円で展開します。

※ スポットイベント会場は、事業内容等を勘案して、基本計画において設定します。

(4) 事業展開

ア 広島が持つ花や緑、伝統文化等の地域資源を結び、各地域間の流れを生み出すとともに、県内全域の市民団体、農業団体、民間企業、学校等、様々な主体の参加を図ります。

イ 各市町の花や緑、伝統文化等の地域資源をスポットイベントとして魅力の向上や人材育成を行い、一体プロモーションで国内外からの誘客促進につなげます。

ウ メイン会場、協賛会場を設定し、各市町の紹介ブースの設置や各種イベントを行うとともに、スポットイベント会場等の情報発信やツアー等の拠点として新たな回遊を促進します。

(5) 入場料等

会場への入場料等は、無料を基本とします。(一部既存有料施設の他、有料イベントも検討)

(6) 目標入場者数

開催時期、事業内容、交通対策等を勘案して、基本計画において設定します。

(7) 愛称・シンボルマーク

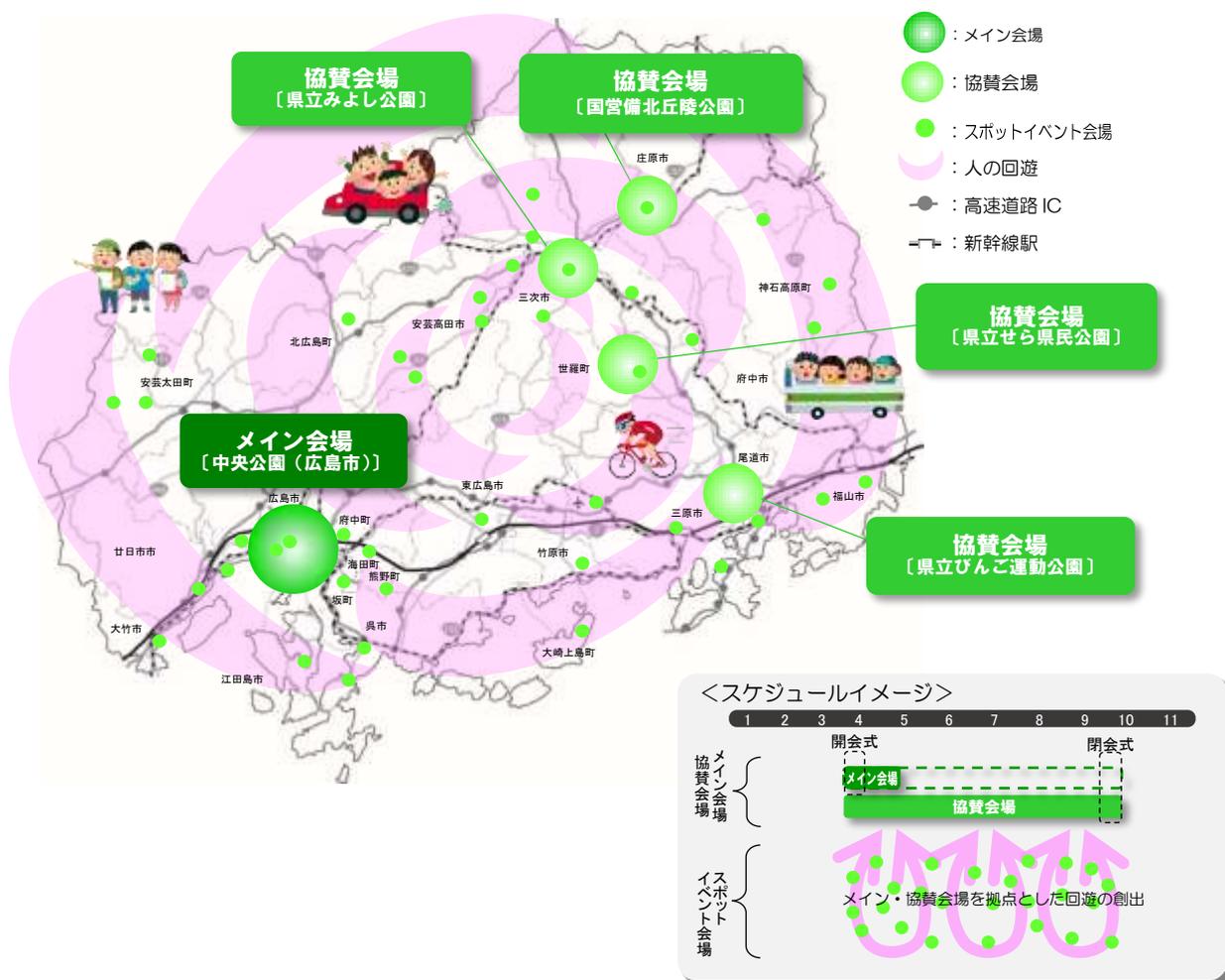
基本計画において、開催テーマを象徴し、広島らしく、広く県民に親しまれるものを設定します。

5 会場計画

多くの来訪者が見込まれるメイン会場と4つの協賛会場を拠点に、県内の全ての市町にスポットイベント会場を設置します。

また、国内外の様々な人々が楽しめる会場を目指し、会場サインの多言語化やバリアフリーなど、ユニバーサルデザインに配慮した会場環境を創出します。

図 会場の配置と全県の展開のイメージ



(1) メイン会場

メイン会場は、中四国最大都市の中心市街地にあり公共交通の利便性が高く、平和記念公園や原爆ドームに隣接して国内外から多くの観光客の来訪を期待できる広島市の中央公園とします。

図 メイン会場周辺図



図 メイン会場のイメージ（旧広島市民球場跡地とした場合の想定）



(2) 協賛会場

協賛会場は、県内外からレクリエーション、スポーツ、観光等で多彩な利用がある国営備北丘陵公園、県立せら県民公園、県立びんご運動公園、県立みよし公園とします。

協賛会場では、ひろしまフェア期間中に協賛イベントを展開するとともに、連携するスポットイベント会場との回遊性を高めるための取組を行います。

図 協賛会場の配置

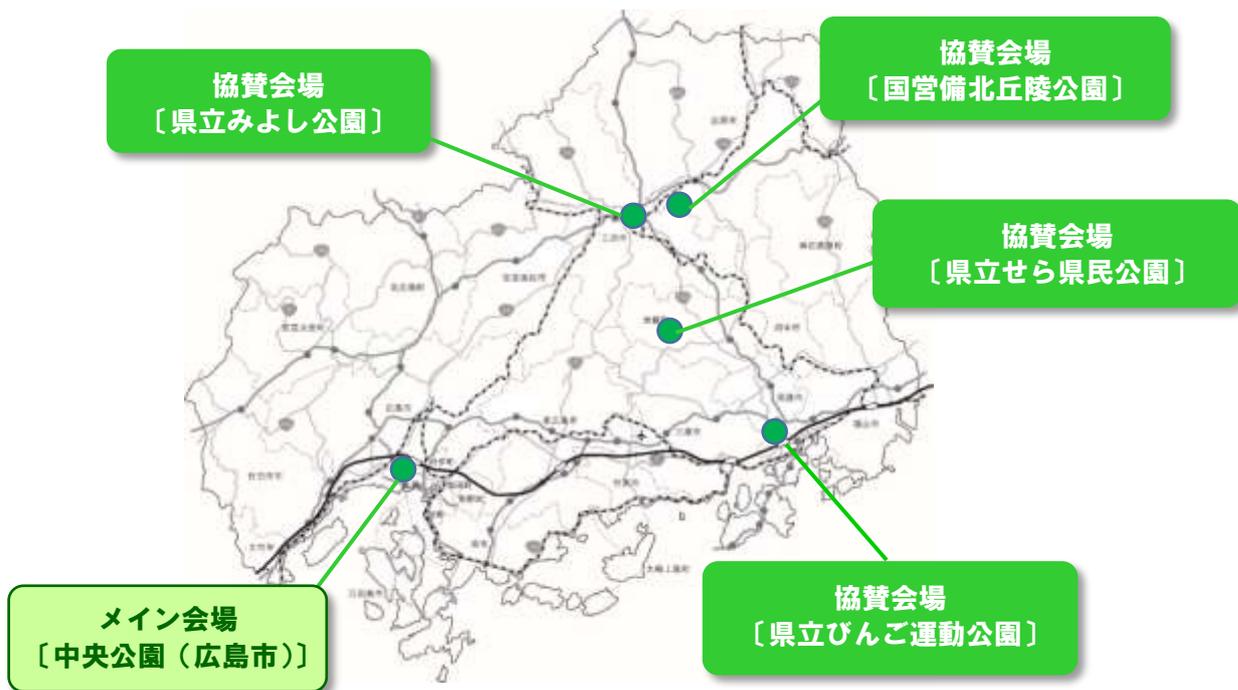


写真 協賛会場のイメージ

国営備北丘陵公園



県立みよし公園



県立びんご運動公園



県立せら県民公園



(3) スポットイベント会場

県内各市町で行われている花や緑、伝統文化等にふれあうイベントを「スポットイベント会場」として設定します。スポットイベント会場は、県内一円で展開し、花の見頃やイベント開催日に設定するものとする。

写真 スポットイベント会場のイメージ

広島市



呉市



竹原市



三原市



尾道市



福山市



府中市



三次市



庄原市



大竹市



東広島市



廿日市市



安芸高田市



江田島市



府中町



海田町



熊野町



坂町



安芸太田町



北広島町



大崎上島町



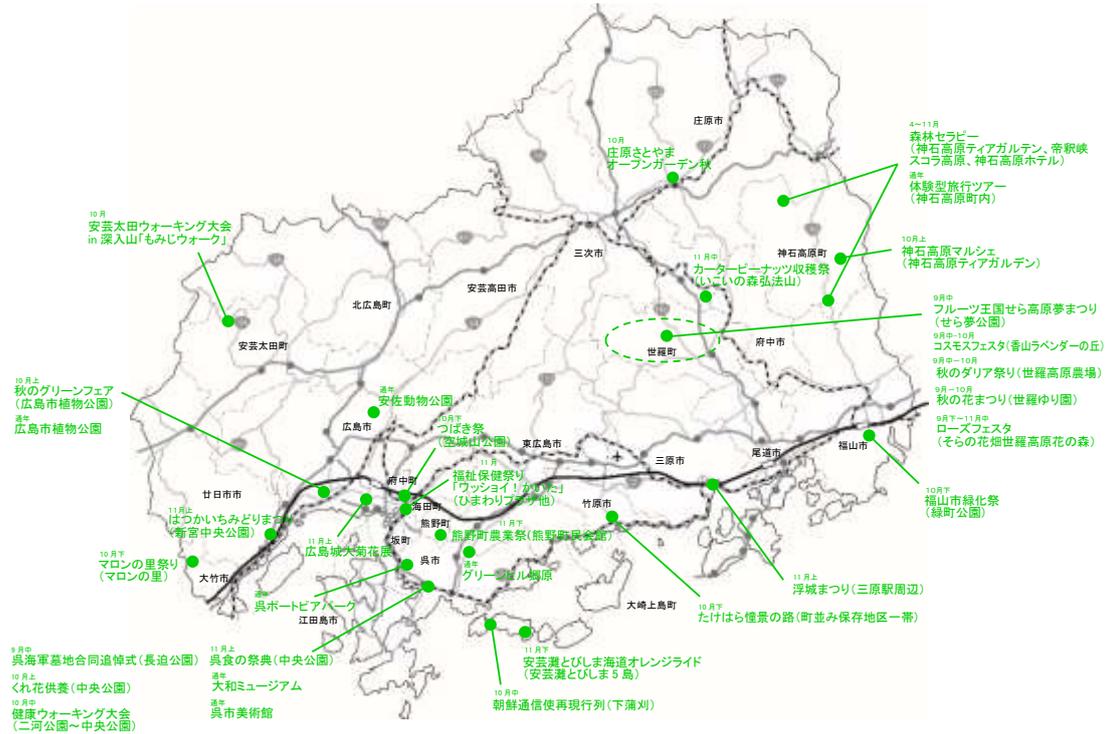
世羅町



神石高原町



図 スポットイベント会場の展開イメージ（秋）



6 運営計画

基本計画において、「出展・展示」、「行催事」、「会場運営」、「広報宣伝」、「植物調達」、「交通輸送」、及び「協働推進」等について、ひろしまフェアの基本理念や基本方針等を踏まえて計画を策定します。

(1) 出展・展示計画

ア メイン会場

中四国最大都市の中心市街地にあり公共交通の利便性が高く、平和記念公園や原爆ドームに隣接し国内外から多くの観光客の来訪が期待できるメイン会場の特徴を活かしながら、ひろしまフェアの基本理念や基本方針をはじめ、県内市町が連携することでひろしまフェアの開催意義を体現できるような出展・展示内容にするとともに、協賛会場やスポットイベント会場への回遊・情報発信の拠点としての機能をそなえた内容とします。

花や緑を通じて、あらゆる世代（特に、子供や家族連れ）が楽しめるような内容とします。

自治体や企業・団体、県民等の様々な主体の参加を求めて会場を作り上げるとともに、県民の今後の緑化活動のきっかけづくりとなるような内容とします。

《メイン会場での事業例》

- 県内自治体による共同花壇・紹介ブースの設置
- 企業、県外自治体、学校、団体等による花壇の出展 など

イ 協賛会場・スポットイベント会場

各会場の物的、人的資産を活かしながら、それぞれの会場にふさわしい出展や展示手法を取り入れた内容とし、協賛会場・スポットイベント会場ならではの、ひろしまフェアの基本理念や基本方針の発信に努めます。

地域の企業や団体、学校、県民など、様々な主体が楽しみながら参加できる仕組みを取り入れ、豊かな地域づくりの担い手の育成に向けた内容とします。

《協賛会場・スポットイベント会場での事業例》

- 県内自治体等の紹介ブースの設置（協賛会場のみ）
- 主催者等による花壇の出展 など

(2) 行催事計画

ア メイン会場

ひろしまフェアを盛り上げ、花や緑の普及に寄与する戦略的な行催事のほか、花や緑に関心のある人だけでなく、子供から大人まであらゆる世代が楽しめる魅力ある行催事を展開します。

ひろしまフェア開催にあたっての公式的な行事については、式典の内容や形態に応じた場所（施設）を利用して開催します。

協賛会場やスポットイベント会場の魅力の発信や集客につながる連携イベントを検討します。

園芸や造園、緑化等の技術や活動などを全国的な視点から評価顕彰することにより、その技術や活動の情報発信と一層の緑化推進につながる内容とします。

《メイン会場での事業例》

- 県内自治体によるPRイベントの開催
- 緑化に係る行催事（各種体験教室、講習会、交流会、シンポジウム）の開催
- ステージイベントの開催 など

イ 協賛会場・スポットイベント会場

各会場や地域でのイベントと積極的に連携し、県内各地の魅力を発信し、集客につながる行催事を展開します。

スポットイベント会場への回遊を促進するため、各会場を巡るスタンプラリーを実施します。

《協賛会場・スポットイベント会場での事業例》

- 緑化に係る行催事（各種体験教室、講習会、交流会）の開催
- 各種イベントの開催
- スタンプラリーの実施 など

(3) 会場運営計画

公園管理者及び施設管理者との連携や協力により、実情に合った運営管理を行います。また、快適で安全な空間を提供するとともに、来場者が多彩な花や緑にふれ、緑化活動の実践につながるような運営管理を行います。

様々な場面で多くの県民がひろしまフェアに参加・協働できる環境や体制を整え、ひろしまフェア閉会後の地域づくりの担い手の育成を念頭に置いた運営管理を行います。

花や緑等の地域資源の活用により、各自治体の知名度の向上や、イメージアップにつながるような、広島の「おもてなしの心」を伝える運営管理を行います。

(4) 広報宣伝計画

ひろしまフェアの効果的な周知のために、県・市町の広報や緑化関係団体等と連携した広報キャンペーンやパブリシティなど幅広い広報活動を展開します。また、ひろしまフェアへの参加者や関係者等によるSNSを活用した広報なども積極的に行います。

メイン会場・協賛会場を拠点としてスポットイベント会場への回遊を促進するため、季節ごとのスポットイベント会場の見所をまとめたガイドブックの作成や周遊ルートの設定を検討します。

さらに、国内外からの誘客も視野に、公共交通機関や旅行会社等との連携による広報宣伝活動を展開します。

(5) 植物調達計画

ひろしまフェアで使用する植物については、多量多品種の利用が想定されるため、県内の生産団体等と連携・協力し、生産・調達体制を構築します。

県内の花き産業の更なる活性化及び県民への花きの普及を目指して、出展・展示計画や行催事計画等とも連携しながら、植物調達体制を整えます。

各会場の既存の調達体制等を尊重しつつ、ひろしまフェア開催を契機とした新たな交流を生み出すことを目指して、植物調達体制を検討します。

(6) 交通輸送計画

ア メイン会場

メイン会場は、広島バスセンターや路面電車電停等に隣接し公共交通による利便性が高い立地条件にあるため、既存の公共交通機関の積極的な利用促進を前提としますが、必要に応じて、臨時駐車場の設置及びシャトルバスの運行を検討します。

民間催行のバスツアー等の立ち寄りも多く想定されるため、大型バスの乗降スペースを確保するとともに、市内に大型バスの一待機スペースの確保を検討します。

自転車による来園も多く想定されるため、周辺駐輪場のオーバーフロー対策として、専用駐輪スペースの確保を検討します。

イ 協賛会場・スポットイベント会場

各会場の既存の交通輸送形態を活かしながら、交通輸送対策を検討します。

スポットイベント会場については、メイン会場及び協賛会場間を効果的に結ぶツアーバスの運行などを検討します。

県内には瀬戸内海沿岸部や中山間部に6つのサイクリングロードが整備されており、しなまみ、やまなみの風景を楽しみながらサイクリングで周遊する仕組みを検討します。

(7) 協働推進計画

県内一円で開催するひろしまフェアの特徴を活かし、自治体や企業、団体、学校、個人など、様々な主体がひろしまフェアに参加できるメニューを整えます。

ひろしまフェアの準備段階から協働事業に取り組むことは、今後の人づくり・地域づくりにつながるだけでなく、ひろしまフェアの開催に向けた気運の高まりも期待できることから、できるだけ多くの主体が参画できるよう、啓発事業等の実施を検討します。

様々な主体がひろしまフェア閉会後も地域づくりや緑化活動、そのサポート等に参加できるように、継続性を考慮した仕組みづくりを検討します。

ボランティア活動をはじめとする各種の県民活動自体が人材育成及び相互交流の場となることを意識して、ひろしまフェア閉会後の花と緑を活かした地域づくりの活性化につながるような展開を図ります。

7 事業推進計画

(1) 事業推進体制

県内一円での円滑な実施及び運営を図るため、また、ひろしまフェア閉会後の更なる発展を念頭に、主催者、関係行政機関及び関係団体等により構成する実行委員会を設置します。

(2) 事業スケジュール

図 事業スケジュール

平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
基本構想			
	基本計画		
		実施計画	
		基本設計、実施設計、会場整備	
		広報宣伝等	
			ひろしま フェア 開催 (春～秋)
			撤去
	▲ 国土交通大臣 開催同意	▲ 実行委員会 設立	▲ 実行委員会 解散

(3) 事業費

開催時期、事業内容、交通輸送等を勘案して、基本計画において設定します。

【資料】

全国都市緑化フェア開催要綱

(昭和60年1月30日建設省都緑対発第1号)

改正：平成15年12月5日国都緑環第67号

改正：平成23年5月26日国都緑環第72号

(目的)

第1条 全国都市緑化フェアは、都市緑化意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図ることにより、国、地方公共団体及び民間の協力による都市緑化を全国的に推進し、もって緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的とするものとする。

(時期)

第2条 全国都市緑化フェア（以下「フェア」という。）は、原則として毎年度開催するものとする。

2 フェアは、おおむね都市緑化月間の期間に開催するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、フェアは、春季における都市緑化推進運動期間その他フェアを開催する地域の自然条件等を考慮して、適当と認められる時期に開催することができる。

4 フェアの期間は、1箇月以上とするものとする。

(会場)

第3条 フェアは、都市公園又は都市公園の設置が予定されている場所を主たる会場として開催するものとする。

(開催)

第4条 フェアは、原則として地方公共団体及び財団法人都市緑化機構が開催するものとする。

(国土交通大臣の同意)

第5条 フェアを開催しようとする者は、あらかじめ国土交通大臣に協議し、その同意を得るものとする。

2 前項の協議は、フェアを開催しようとする時期の2年前までに行うものとする。

3 第1項の協議は、別記様式による協議書を提出して行うものとする。

(統一主題)

第6条 主催者（前条第1項の同意を得た者をいう。以下同じ。）は、第1条の目的に即してフェアの統一主題を定めるものとする。

(事業)

第7条 フェアにおいては、次の各号に掲げる事業のうちフェアの統一主題に応じて

主催者が選択したものを行うものとする。

- (1) 都市緑化意識の高揚に関する事業
- (2) 都市緑化に係る知識の普及に関する事業
- (3) 都市緑化に係る技術の普及・向上に関する事業
- (4) 都市緑化に係る資材の頒布に関する事業
- (5) 都市公園の整備の促進に関する事業
- (6) 都市公園の利用の促進及び運営の活性化に関する事業
- (7) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的の達成のために必要な事業

(協力)

第8条 主催者は、第1条の目的を達成するため、関係官庁の後援、関係団体、大都市等地方公共団体の出展等の協力を広く求めるものとする。

(連絡・調整)

第9条 主催者は、フェアを円滑に開催するため、フェアの開催に関して必要に応じ国土交通省と連絡・調整するものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、フェアの開催のため必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年度に開催するフェアから適用する。

全国都市緑化フェア実施要領

平成23年5月26日
国土交通省都市・地域整備局
公園緑地・景観課緑地環境室

(趣 旨)

第1条 全国都市緑化フェア（以下「フェア」という。）の開催については、全国都市緑化フェア開催要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによるものとする。

(統一主題)

第2条 主催者は、要綱第6条の統一主題のほか、基本方針、愛称、シンボルマーク等を定めるものとする。

2 基本方針は、次の事項を勘案して定めるものとする。

- 一 都市の緑と人間のコミュニケーションを謳いあげる。
- 二 子供達を中心に緑や自然に対する理解を深めるための環境教育の場とする。
- 三 市民の自発的な参加を促し、緑化活動の醸成、発展への原動力を与える。
- 四 緑豊かな街づくりのために、ひとりひとりが身近に花と緑をふやす契機をつくりだす。
- 五 緑の場の活用について、各種技術や材料の普及とこれらの新たな技術の開発等を促す。

(基本構想)

第3条 主催者は、フェアの開催に関する基本構想を作成するものとする。

2 基本構想においては、フェアの会場、事業、財政、実行組織等に関する基本的な構想を定めるものとする。

(懇談会)

第4条 主催者は、基本構想を審議するため、懇談会を設置するものとする。

2 懇談会は、広く各界からの意見を聴取するため学識経験者、経済団体、緑化推進団体及び関係行政機関等のなかから主催者が委嘱する者をもって構成する。

3 前2項に定めるもののほか、懇談会に関する事項は、主催者が定める。

(実行委員会)

第5条 主催者は、フェアの円滑な実施及び運営を図るため、実行委員会を設置するものとする。

2 実行委員会は、主催者及び関係行政機関、関係団体等のなかから主催者が委嘱する者をもって構成する。

3 前2項に定めるもののほか、実行委員会に関する事項は、主催者が定める。

(会 場)

第6条 フェアの主たる会場は、原則として都市公園（都市公園の設置が予定されている場所を含む。）とする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、フェアの実施に関し必要な事項は、その都度当該地方公共団体と協議の上定めるものとする。

附 則

この要領は、平成24年度開催の緑化フェアから適用する。